

定例選挙管理委員会議事録

下記のとおり定例選挙管理委員会を開催したので、議事の要旨について記録する。

1. 日時 令和4年2月24日（木）、9時30分～11時5分
2. 場所 半田市役所 3階会議室303
3. 出席者 （委員長）尾前宣男、
（委員）前田早苗、服部裕子、成田吉毅
（事務局）山本書記長、石島書記、木原書記
4. 議題 (1)令和3年12月16日開催の定例選挙管理委員会議事録について
(2)在外選挙人名簿について
(3)選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数について
①選挙人名簿登録者数について
②在外選挙人名簿登録者数について
③定時登録に伴う告示について
(4)その他
一部投票区の区割り見直しについて（進捗報告）
次回、次々回選挙管理委員会について

【議事】

| | |
|-----|---|
| 委員長 | 委員会の開催宣言。 議題(1)「令和3年12月16日開催の定例選挙管理委員会議事録」について、事務局に説明を求めた。 |
| 事務局 | 議事録について説明した。 |
| 委員長 | 事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。 |
| 委員 | 特になし |
| 委員長 | 事務局作成の議事録について、承認することを決定した。 半田市選挙管理委員会規程第14条に基づき、前田委員を署名者として指名した。 議題(2)「在外選挙人名簿について」、事務局に説明を求めた。 |
| 事務局 | まず、選挙人名簿と在外選挙人名簿の台帳管理の現状について説明した。 令和3年末にかけて、知多地域5市の選挙実務担当者の会議で、在外選挙人名簿の整理について、他市の選挙管理委員会で検討課題になっていることを知った。また、戸籍の附票に載る情報のひとつに在外選挙人名簿の掲載情報が含まれており、戸籍を担当する市民課からデジタル化の推進に伴う戸籍附票の情報取扱について市役所内で情報共有があった。これらのことを契機に、年末年始に市選管で備える在外選挙人名簿の調査、確認を行った。 調査の結果、市民課側の在外選挙人名簿登載情報とズレがでているも |

| | |
|-----|---|
| | <p>のが複数確認できたため、それを修正し、市選管に備える在外選挙人名簿から6名を抹消し、市民課側で13名を抹消する通知等を発出する。</p> <p>定時登録等、愛知県選挙管理委員会に報告する内容は、以上のことを口頭で概略を説明し、必要書類を提出することになっている。</p> |
| 委員長 | 事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。 |
| 委員 | 抹消の該当になる方への説明や、該当の方が手続きをあらためてする必要はあるか。 |
| 事務局 | 抹消は、国内転入により戸籍を備える市長からの通知で本来すべき事務処理を失念等していたもののため、当事者には直接不利益や影響が発生するものではありませんし、あらためて手続きをとってもらう必要もありません。 |
| 委員 | 説明にあったようなデジタル化が進むと、こうした台帳の整理もれ等は減っていくか。 |
| 事務局 | 今後、確かに市民、有権者の方が行政に手続きする際の「手続きのデジタル化」は推進されていく流れですが、今回の不備の原因となっている、行政機関どうしの通知の徹底や確認は、異なる側面から発生しているので、一概にデジタル化の進展と不備の抑制は結びつきにくいことです。いずれにしても、きちんと整理されるべき名簿の情報に不備がでないように、選挙管理委員会（総務課）と市長（市民課）双方が、事務処理を徹底する必要があります。 |
| 委員長 | 事務局の説明どおり、名簿の抹消を含めて在外選挙人名簿を整理することについて、承認することを決定した。 |
| 委員長 | 議題(3)「選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数」①～③について、事務局に説明を求めた。 |
| 事務局 | <p>「選挙人名簿（在外選挙人含む）の登録者数」①～③について、以下のとおり説明した。</p> <p>① 3月1日現在の選挙人名簿登録者数について、以下のとおり資料に基づき説明し、承認を求めた。</p> <p>令和3年12月1日定時登録における選挙人名簿登録者総数男48,549人、女48,160人、合計96,709人</p> <p>随時抹消者は、</p> <p>男580人、女447人、合計1,027人。</p> <p>内訳として、死亡による抹消者が、</p> <p>男185人、女133人、合計318人。</p> <p>転出後4ヶ月経過による抹消者が、</p> <p>男390人、女308人、合計698人。</p> <p>表示登録から外れた者及び失権（職権削除）による抹消者が、</p> <p>男5人、女6人、合計11人。</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>(内、職権による抹消者は、男 0 人、女 0 人、合計 0 人) 転入、18 歳到達者及び帰化などに伴う登録者数は、 男 540 人、女 429 人、合計 969 人。 したがって、令和 4 年 3 月 1 日基準日における選挙人名簿登録者数は、 男 48,509 人、女 48,142 人、合計 96,651 人である旨を説明。 ② 在外選挙人名簿登録者について、以下のとおり資料に基づき説明し、 承認を求めた。 令和 3 年 12 月 1 日現在の在外選挙人名簿登録者数 男 25 人、女 39 人、合計 64 人。 抹消者は、議題 2 で説明した男 3 人、女 3 人、合計 6 人の抹消を行う もので、これと別に男 1 人の登録があるため、登録者数は、 男 23 人、女 36 人、合計 59 人となる旨を説明。 あわせて、愛知県選挙管理委員会への報告について、以下のとおり資料に 基づき説明し、承認を求めた。 選挙人名簿登録者数：合計 96,651 人 (内訳：男 48,509 人、女 48,142 人) 在外選挙人名簿登録者数：合計 59 人 (内訳：男 23 人、女 36 人) 次に、③定時登録に伴う告示について、半田市選挙管理委員会告示に より、令和 4 年 3 月 1 日現在において、以下の請求に必要な選挙権を有 する者の数について説明し、承認を求めた。 1. 地方自治法の規定による直接請求 1,934 人 2. 市町村の合併の特例等に関する法律の規定による合併協議 会設置の請求 16,109 人 3. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による 解職請求 32,218 人 以上を説明した。</p> |
| 委員長 | 事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。 |
| 委員長 | <p>意見等はないため、議題(3)について、事務局説明のとおり承認するこ とを決定した。 最後に、「(4) その他」について、事務局に説明を求めた。</p> |
| 事務局 | <p>令和 3 年 11 月 29 日開催の定例選挙管理委員会で説明した、協和 西投票区と住吉西投票区の区割りの見直しについて、令和 4 年になってか ら、協和区や住吉区等と意見調整を順次進めてきた経過を説明。 意見調整の中で、協和区側から、雁宿ホールに投票所を変えることについ て否定的な意見を複数いただき、地域の理解を得られない状態になっていな いため、今回提起した内容での区割り見直しは、いったん立ち止まって、実施 を見合わせることにします。</p> |

| | |
|------|--|
| 委員長 | 事務局の説明について、質問、意見等がないか確認した。 |
| 委員 | 自治区の一定の理解が得られないということだが、住民説明会など、区長等への説明とは違った形で調整をはかっていくか。 |
| 事務局 | 手法として住民説明会などは行えるが、区長等自治区の主要な役割の方のご理解が得られないということであれば、無理に推し進めるのは得策ではないと考えていますので、今回はいったんここで立ち止まって、練り直す判断とします。 |
| 委員長 | そのほか、質問、意見等がないか確認した。 |
| 委員全員 | 質問、意見等なし。 |
| 委員長 | 次回及び次々回の定例選挙管理委員会について、 次回の委員会については、令和4年4月7日（木）9時30分から市役所3階会議室305にて開催することを確認した。 次々回の委員会については、令和4年5月31日（火）9時30分から市役所3階会議室304にて開催することを確認した。 |
| 委員長 | 委員会の閉会宣言。 |

上記議事録に相違ないことを確認しました。

令和 年 月 日

委員長 _____

委員 _____